

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

重度または中度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする場合は、手当が支給されます。該当する障がいやその程度は法律で定められており、医師の診断書等に基づき判定されます。

■特別障害者手当

○対象 精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、在宅で生活している20歳以上の人

○手当の額 月額27,350円

※本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えている場合や、施設に入所または入院している場合は対象になりません。

☎障害福祉課 (☎82-1159)

■障害児福祉手当

○対象 精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にあり、在宅で生活している20歳未満の人

○手当の額 月額14,880円

※本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えている場合や、施設に入所している場合、当該障がいを支給理由とする年金を受給している人は対象になりません。

☎障害福祉課 (☎82-1159)

■特別児童扶養手当

○対象 20歳未満で、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を家庭で養育している父・母、または父母に代わってその児童を養育している人

○手当の額

1級：月額52,500円

2級：月額34,970円

※所得制限があります。

☎子育て支援課 (☎82-1175)

募集・試験

市任期付職員募集

■図書館長（1人）

- 司書資格を有する人
- 令和3年1月1日時点で、図書館法に規定する図書館において、5年以上の実務経験を有する人

■歴史民俗資料館長（1人）

- 学芸員資格を有する人
- 令和3年1月1日時点で、歴史民俗資料館や博物館法に規定する博物館等において、5年以上の実務経験を有する人

■心の支援員（1人程度）

- 公認心理師、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、認定心理士等のいずれかの資格を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■介護認定調査員（4人）

- 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士または介護福祉士の免許・資格を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■保健師（若干名）

- 保健師免許を有する人または採用日までに取得する見込みの人

■管理栄養士（1人）

- 管理栄養士免許を有する人または採用日までに取得する見込みの人

●申込期限 2月5日(金) (必着)

●第1次試験

申込書類による書類選考

●第2次試験 面接

●採用予定日

令和3年4月1日(木)

●任期 3年間

●試験案内・申込書の配布場所

人事課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※受験資格や勤務条件等詳しく

は、試験案内または市ホームページをご覧ください。

☎・☎756-8601

山陽小野田市役所 人事課

(☎82-1135)

市営住宅入居者募集

■募集戸数等

○一般住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
本山	1戸	—	3DK	○
えびす	1戸	1戸	3DK	×
古開作	1戸	—	3DK	×
港	1戸	—	3LDK	×
神帆	1戸	—	3DK	×
平原	1戸	—	3DK	×
有帆	1戸	—	3K	○
萩原	1戸	—	2DK	○
南萩原	1戸	—	3DK	×
大河内	1戸	—	2DK	○
前場	1戸	—	3DK	×

○車椅子専用住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
港	1戸	—	3LDK	×

○単身者専用住宅

団地名	一般	優先	間取り	単身
えびす	1戸	—	2DK	○
神帆	1戸	—	2DK	○

※優先枠は、高齢者、障がい者、母(父)子世帯等の人で、一定の要件を満たす人が対象です。

●家賃

月額7,800～50,600円

※家賃月額は入居者の収入により異なります。

●申込期間 1月25日(月)～2月5日(金) (消印有効)

●申込方法 建築住宅課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所に備え付けの申込書に記入し提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●入居予定 4月中旬～末

☎・☎建築住宅課 (☎82-1166)